

平成30年6月

高知県議会定例会議案

(補正予算)

平成30年 6 月高知県議会定例会議案目録（補正予算）

○ 予 算

第 1 号	平成30年度高知県一般会計補正予算	1
第 2 号	平成30年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	7
第 3 号	平成30年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算	8
第 4 号	平成30年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算	9

平成30年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ513,863千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ451,399,119千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 3 0 年 6 月 2 2 日 提 出

高 知 県 知 事 尾 崎 正 直

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,796,087	16,795	2,812,882
	2 負担金	2,773,037	16,795	2,789,832
9 国庫支出金		62,505,727	227,061	62,732,788
	2 国庫補助金	38,603,689	227,061	38,830,750
12 繰入金		22,621,722	170,007	22,791,729
	1 特別会計繰入金	3,567,849	296	3,568,145
	2 基金繰入金	19,053,873	169,711	19,223,584
15 県債		69,758,000	100,000	69,858,000
	1 県債	69,758,000	100,000	69,858,000
歳入合計		450,885,256	513,863	451,399,119

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6	産業振興 推進費	5,185,263	2,799	5,188,062
	1 産業振興 推進費	2,749,405	2,799	2,752,204
8	観光振興費	3,062,859	190,188	3,253,047
	1 観光振興費	3,062,859	190,188	3,253,047
9	農業振興費	13,489,371	29,689	13,519,060
	1 農 業 費	8,964,415	18,450	8,982,865
	2 畜産業費	1,394,976	11,239	1,406,215
12	土 木 費	64,818,717	291,187	65,109,904
	5 都市計画費	4,186,203	291,187	4,477,390
歳 出 合 計		450,885,256	513,863	451,399,119

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
12 土木費			394,864
	5 都市計画費		394,864
		都市計画街路単独事業費	189,783
		都市計画街路事業費	205,081
合 計			394,864

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
和食ダム建設事業費	平成30年7月9日から 平成37年3月31日まで		3,003,000

2 変更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
地域観光振興交付金	平成30年4月1日から 平成32年3月31日まで	281,204	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで	316,451

第4表 地方債補正 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光拠点等整備事業費	592,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成31年度から平 成60年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。	639,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成31年度から平 成60年度までの30箇 年以内において、半 年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償 還等とする。ただし、 政府資金から借り入 れる場合は、その資 金の融通条件による。 2 財政の都合により、 繰上償還をし、又は 償還期限を短縮し、 若しくは借換えをす ることができる。
都市計画事業費	1,804,000				1,857,000			
計	69,758,000				69,858,000			

平成30年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成30年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(地方債)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第1表 地方債」による。

平成30年6月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	18,128	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 政府資金	%	政府資金の融通条件による。

第 3 号

平成30年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成30年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,685千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,357,008千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金助成事業収入		2,351,323	5,685	2,357,008	1 中小企業近代化資金		2,351,323	5,685	2,357,008
	1 設備導入資金助成事業収入	34,240		34,240		1 設備導入金	34,240		34,240
	2 高度化資金助成事業収入	2,317,083	5,685	2,322,768		2 高度化金	2,317,083	5,685	2,322,768
歳入合計		2,351,323	5,685	2,357,008	歳出合計		2,351,323	5,685	2,357,008

平成30年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,256千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,068,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月22日提出

高知県知事 尾崎正直

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	流域下水道事業収入	3,017,366	51,256	3,068,622	1	流域下水道事業費	3,017,366	51,256	3,068,622
	1	流域下水道事業収入	3,017,366	51,256		3,068,622	1	流域下水道事業費	3,017,366
歳入合計		3,017,366	51,256	3,068,622	歳出合計		3,017,366	51,256	3,068,622

